

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

令和4年11月

派遣労働者の数	0人
派遣先の実数	0件
マージン率	32%(実績なし・予定の率)
教育訓練	OA機器の操作等、本社事務所内にて

マージン率に含まれるもの

・社会保険料	労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の保険料
・福利厚生費	有給休暇、健康診断費用、慶弔休暇に充当した費用
・健康診断費用	定期健康診断
・教育研修費	資格取得、技能講習受講、外部研修会参加等の補助
・広告宣伝費	採用活動等、求人広告費用
・派遣元会社経費	事業運営にあたる労働者の人件費、通信費等の諸費

* 社会保険を適用する条件にて雇用する場合は、本人の希望により、正社員として雇用する予定です。よって、厚生年金保険・健康保険料を必要としない派遣労働者のマージン率は、約25%となる予定です。